

公告 地方区理事候補者としての申出の受付について

2025年12月10日
生活協同組合コープぎふ
理事長 根崎 周一

役員の任期満了に伴い、定款第19条にもとづく役員の選任を行うに先立ち、役員選任規約第7条により、下記のとおり地方区理事候補者として役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申出を受け付けます。

記

一、役員の選任を行う総代会の日時および場所

第28回通常総代会 日時：2026年6月9日（火） 10時30分から（予定）
会場：岐阜グランドホテル ロイヤルホール

一、役員選任規約第3条にもとづき、10月8日第5回理事会で決定した地方区の区分ごとの理事定数は以下の通りです。

| | 地区名 | 定数 |
|---|------------|----|
| 1 | 飛騨・益田地区 | 2名 |
| 2 | 恵那中津・多治見地区 | 3名 |
| 3 | 中濃・岐阜東地区 | 4名 |
| 4 | 岐阜西・西濃地区 | 4名 |

※「地区」の範囲は、事業所の配達エリアを基準とすることを理事会で定めています。
詳しくは事務局【下記】へお問い合わせください。

一、申し出ることのできる組合員は、この公告のあった日の前月の末日から継続して組合員である方に限ります。

一、申し出受付方法は、所定の申し出用紙に必要事項を記入し申し出てください。
用紙は、役員推薦委員会事務局（機関運営G）に用意しております。

一、申し出受付期間 2026年1月5日（月）～1月19日（月）午後5時
(受付実務は、受付期間中の日曜日を除く午前9時から午後5時の間で行います。)

一、申し出受付場所 生活協同組合コープぎふ 機関運営G 兼子・古田・二ノ宮
【役員推薦委員会事務局】 住所 〒509-0197 各務原市鵜沼各務原町1-4-1
電話 058-370-6875

以上

※理事候補者の選考について

理事候補者の選考は、お申し出いただいた方より、2026年2月に開催します役員推薦委員会で協議の上、決定します。決定内容は、選考結果のみを通知し、選考過程における議事の公開はいたしません。また選考結果についての不服申し立てはできません。